

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.4
【根拠条文】	法第27条の26第2項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役社長 半沢 淳一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【報告義務発生日】	2026年07月27日
【提出日】	2026年08月03日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	比率1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	マニー株式会社
証券コード	7730
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1927年3月10日
代表者氏名	窪田 博
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本マスタートラスト信託銀行 国内資産管理部株式グループ 穴戸朋樹
電話番号	03-6834-4004

（2）【保有目的】

純投資

（3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			1,772,200	
新株予約権証券又は新投資口予約 権証券等	A	—	H	0
新株予約権付社債券（株）	B	—	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q

株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	0	W	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			18,600
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			0
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			1,753,600
株券、株券預託証券及び株券及び信託受益権のうち保有潜在株数等の数に加算すべきものの数	AC			0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				0

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月27日現在）	AD	107,003,277
提出者及び共同保有者の保有潜在株等の数	AE	0
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	0
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		1.64
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		1.39

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約（貸株）	大和証券	19,000株
株券消費貸借契約（貸株）	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	14,700株

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-7320 東京都港区東新橋一丁目9番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1985年8月1日
代表者氏名	川上 豊
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資信託の委託会社としての業務ならびに投資顧問業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJアセットマネジメント株式会社 バリューマネジメント統括部 下田 孝
電話番号	03-4223-3010

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			704,200	
新株予約権証券又は新投資口予約 権証券等	A	—	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	—	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U

合計（株・口）	V	0	W	0	X	704,200	Y	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z	17,000						
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	0						
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	687,200						
株券、株券預託証券及び株券及び信託受益権のうち保有潜在株数等の数に加算すべきものの数	AC	0						
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）	0							

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月27日現在）	AD	107,003,277
提出者及び共同保有者の保有潜在株等の数	AE	0
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	0
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	0.64	
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）	0.54	

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約（貸株）	日本証券金融株式会社	29,500株
株券消費貸借契約（貸株）	東海東京証券株式会社	3,000株
株券消費貸借契約（貸株）	SMB C日興証券株式会社	2,900株

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・リミテッド(First Sentier Investors (Australia) IM Ltd)
住所又は本店所在地	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2005年5月10日
代表者氏名	ノエル・オブライアン
代表者役職	ディレクター
事業内容	資産運用業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ信託銀行株式会社 アセットマネジメント事業部 五十嵐 愛子
電話番号	050-3686-3818

(2)【保有目的】

—

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			0	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	—	H	0
新株予約権付社債券（株）	B	—	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U

合計（株・口）	V	0	W	0	X	0	Y	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z	0						
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	0						
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	0						
株券、株券預託証券及び株券及び信託受益権のうち保有潜在株数等の数に加算すべきものの数	AC	0						
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		0						

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （ 2026年7月27日現在）	AD	107,003,277
提出者及び共同保有者の保有潜在株等の数	AE	0
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	0
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	0.00	
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）	0.53	

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

4【提出者（大量保有者）／4】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ファースト・センティア・インベスターズ（香港）リミテッド (First Sentier Investors (Hong Kong) Limited)
住所又は本店所在地	25th Floor, One Exchange Square, Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1987年12月22日
代表者氏名	ローレン・プレンディビル
代表者役職	ディレクター
事業内容	資産運用業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ信託銀行株式会社 アセットマネジメント事業部 五十嵐 愛子
電話番号	050-3686-3818

(2)【保有目的】

投資一任契約による純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			1,552,700	
新株予約権証券又は新投資口予約 権証券等	A	—	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	—	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U

5【提出者（大量保有者）／5】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ファースト・センティア・インベスターズ（シンガポール） (First Sentier Investors (Singapore))
住所又は本店所在地	79 Robinson Road #17-01 Singapore 068897
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1969年7月11日
代表者氏名	ローレン・プレンディビル
代表者役職	ディレクター
事業内容	資産運用業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ信託銀行株式会社 アセットマネジメント事業部 五十嵐 愛子
電話番号	050-3686-3818

(2)【保有目的】

—

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			0	
新株予約権証券又は新投資口予約 権証券等	A	—	H	0
新株予約権付社債券（株）	B	—	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U

合計（株・口）	V	0	W	0	X	0	Y	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z	0						
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	0						
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	0						
株券、株券預託証券及び株券及び信託受益権のうち保有潜在株数等の数に加算すべきものの数	AC	0						
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		0						

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （ 2026年7月27日現在）	AD	107,003,277
提出者及び共同保有者の保有潜在株等の数	AE	0
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	0
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	0.00	
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）	0.26	

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】**1【提出者及び共同保有者】**

- (1) 三菱UFJ信託銀行株式会社
- (2) 三菱UFJアセットマネジメント株式会社
- (3) ファースト・センチア・インベスターズ（香港）リミテッド(First Sentier Investors (Hong Kong) Limited)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】**(1)【保有株券等の数】**

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			4,029,100	
新株予約権証券又は新投資口予約 権証券等	A	—	H	0
新株予約権付社債券（株）	B	—	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 0	W 0	X 4,029,100	Y 0
信用取引により譲渡したことによ り控除する株券等の数	Z			35,600
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	AA			0
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			3,993,500
株券、株券預託証券及び株券及 び信託受益権のうち保有潜在株 数等の数に加算すべきものの数	AC			0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N +O+P+Q+R+S+T+U+AC）				0

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月27日現在）	AD	107,003,277
提出者及び共同保有者の 保有潜在株等の数	AE	0
保有潜在株券等のうち共同保有者間 で引渡請求権等の権利が存在するも のとして控除する潜在株券等の数	AF	0
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		3.73

直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）	5.20
------------------------	------

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（％）
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,753,600	1.64
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	687,200	0.64
ファースト・センティア・インベスターズ （香港）リミテッド (First Sentier Investors (Hong Kong) Limited)	1,552,700	1.45
合計	3,993,500	3.73